

# 資料を活用した世界史探究の授業

## ——第二次世界大戦を例として

濱野 勇介

**20** 22年度入学生から教育課程が新しくなり、歴史総合の授業が始まっている学校も少なくない。各学校のカリキュラム編成によるが、次年度以降は、世界史探究の授業が始まる。そこで今回は、世界史探究の授業について、資料の活用という点から考えてみたい。学習指導要領の世界史探究の目標には「世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解するとともに、諸資料から世界の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」<sup>①</sup>とあり、資料から必要な情報を収集し、活用する力の育成が求められている。また、「必要な資料を選択して有効に活用することで、社会的事象を一面的に捉えるのではなく、様々な角度から捉えることが可能となる」<sup>②</sup>ともあり、資料の活用を通して歴史的事象について多面的に考えさせることも重視されている。

さらに、2021年から始まった「大学入学共通テスト」の世界史Bでは、従来のセンター試験よりも資料を活用した問題が大幅に増加した。そのため、本誌第2号では問題の傾向について、「資料を正確に読み取り、学習した知識と結びつけて解答する思考力を必要とする問題となったため、単純な暗記だけでは解くことができず、解答を導くための時間も増えた」<sup>③</sup>と指摘させていただいた。

これらの点をふまえて、新たに始まる世界史探究の授業においては、積極的に資料を活用する授業がより一層必要になるのではないかと考え、本稿のテーマを設定した。一口に資料といっても、

文献・絵画・写真・地図・表・グラフと様々であるが、そのすべてについて取り扱う紙面がないため、今回は第二次世界大戦の授業における文献資料の活用という点から授業展開について考えてみたい。

### 授業構想について

本稿の授業は、山川出版社の世界史探究教科書『詳説世界史』（世探704）をもとに作成した。対象としたのは、第17章「第二次世界大戦と新しい国際秩序の形成」第2節「第二次世界大戦」の大戦の終結にあたる部分である。

この部分の学習で思考力・判断力・表現力を身につけることについて、学習指導要領では「諸資料を比較したり関連付けたりして読み解き、多面的・多角的に考察し表現することにより、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を構造的に理解する学習が考えられる」<sup>④</sup>としている。この点をふまえて、教科書に掲載されている資料の比較や読み解きを中心とした授業展開案を作成した。

### 導入

はじめに、前回の授業までに学習した内容について確認するところから始めたい。第二次世界大戦が勃発してヨーロッパでの戦争が始まったこと、1940年代になると太平洋戦争が始まる一方でファシズム諸国が劣勢になったことを確認する。その際、教科書の「ナチス＝ドイツの領土拡大」・「第二次世界大戦（ヨーロッパ戦線）」(p.309、)・「太平洋戦争」(p.311、)という3種類の地図



図1 第二次世界大戦(ヨーロッパ戦線)

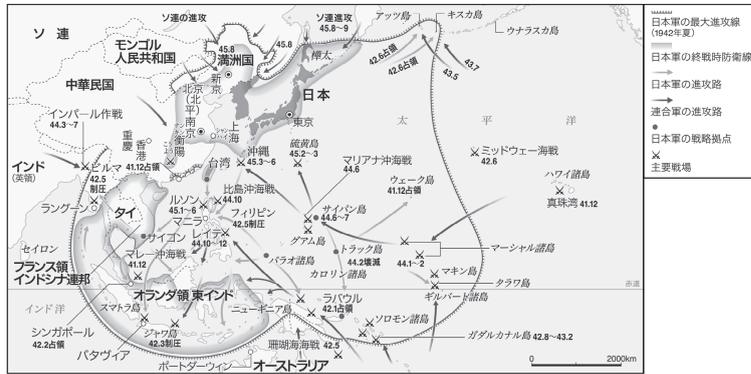


図2 太平洋戦争

を活用して、枢軸国と連合国の動きを再度イメージさせたい。

### 展開

つぎに、ヨーロッパでは戦争と並行して戦後処理が始まっていた点について考えさせたい。

最初に取り上げるのは、1941年にアメリカ合衆国大統領フランクリン＝ローズヴェルトとイギリス首相チャーチルによって発表された大西洋憲章についてである。教科書p.312の本文をみると、「大西洋憲章は、その後にソ連など26カ国が加わり、42年1月の連合国共同宣言で戦後構想の原則として確認された」と、その特徴が書かれている。今回は、資料を活用するという観点から、本文を読んで特徴を知るだけでなく、同ページに掲載されている大西洋憲章の抜粋を読ませたい。

#### 大西洋憲章(1941年、抜粋)

- 第2、両国〔アメリカ合衆国・イギリス〕は、関係する人民の自由に表明された願望に合致しない、いかなる領土の変更も欲しない。
- 第3、両国は、すべての人民が、彼らがそのもとで生活する政体を選択する権利を尊重する。両国は、主権および自治を強奪された者にそれらが回復されることを希望する。
- 第4、両国は、現存する義務に対して正当な尊重を払いつつ、あらゆる国家が、大国小国を

問わず、また勝者敗者にかかわらず、経済的繁栄に必要とされる世界の通商および原料の均等な開放を享受すべく努力する。

第6、ナチスの独裁体制の最終的崩壊後、両国は、すべての国民が、彼ら自身の国境内で安全に居住することを可能とし、すべての国のすべての人が恐怖と欠乏から解放されて、その生命を全うすることを保障するような平和が確立されることを希望する。

(歴史学研究会編『世界史史料10』)

また、一通り読ませるだけでなく、資料に付属している「憲章は「十四カ条」をふまえているが、両者に共通する点と異なる点は何だろうか。また、憲章は世界にどのような影響を与えたのだろうか」という問いについても考えさせたい。とくに、資料を比較する観点から、共通点と相違点についての問いに注目したい。

1918年にアメリカ合衆国大統領ウィルソンが発表した「十四カ条」との共通点と相違点に気付くためには、教科書p.284の「ウィルソンの「十四カ条」(概要)」を再度読み直すとともに、大西洋憲章の内容をしっかりと読み取らなければならない。2つの資料を比較し、議論させることなどを通して、大西洋憲章が「十四カ条」を継承しつつも、「十四カ条」をきっかけとして広まった民族自決の理念を、すべての人々に適用させようとした点が必要な

っていることに気付かせることができれば、資料を活用した意義があったと考えることができる。これは、学習指導要領のいう「資料等を適切に用いて、歴史に関わる事象について考察、構想したことを効果的に説明したり論述したりする力、他者の意見をふまえたり取り入れたりして、考察、構想したことを再構成しながら議論する力」⑤の育成につながると考えている。

つぎに、大西洋憲章を発表した大西洋会談からポツダム会談へとつづく各会談について、出席した首脳や協議された内容を「大戦終結までの会談・宣言」(図3)⑥のように整理しつつ、第二次世界大戦の終結に向けて授業を展開する。

ここでも、各会談の内容を整理するだけでなく、資料を活用して理解を深めたい。そこで、とくに注目させたいのがヤルタ会談である。

ヤルタ会談といえば、教科書にも掲載されている、チャーチル・ローズヴェルト・スターリンの写真が有名である。この会談で結ばれたヤルタ協定について、教科書p.312の本文には、「ドイツ処理の大綱や、秘密条項としてドイツ降伏後3カ月以内のソ連の対日参戦などを決めた」と書かれている。当時、日本とソ連は日ソ中立条約を結んでおり、ヤルタ協定にもとづくソ連の対日参戦は日ソ中立条約の規定に反する行為である。それを可能としたヤルタ協定には、ソ連の対日参戦についてどのように書かれているのか、資料を読み解きながら理解させたい。そこで、今回の教科書から掲載が始まった2次元コード(図4)を活用したい。

『詳説世界史』の教科書には29カ所の2次元コードがあり、これを利用することでインターネットを使用した学習ができるようになっている。ヤルタ協定の掲載内容のみをみると、以下のように書かれている。

会談名(年月)	出席者	内容
①大西洋上会談 (1941.8)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英)	ファシズムの打倒をめざし、戦後の平和構想〈大西洋憲章〉をつくる
②カサブランカ会談 (1943.1)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英)	対伊作戦をおこない、枢軸国に対する「無条件降伏」の原則を確認
③カイロ会談 (1943.11)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英) 蒋介石(中)	対日戦争方針を明確化、対日領土問題、朝鮮の独立、日本の無条件降伏まで戦う〈カイロ宣言〉
④テヘラン会談 (1943.11~12)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英) スターリン(ソ)	対独戦争の方針(北フランス上陸作戦により、ヨーロッパにあらたな戦線を開くことを確認)
⑤ダンバートン=オクス会議 (1944.8~10)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英) スターリン(ソ) 蒋介石(中)	国際連合設立の原則と具体案の作成をおこなう
⑥ヤルタ会談 (1945.2)	F.ローズヴェルト(米) チャーチル(英) スターリン(ソ)	対独戦争処理問題、国際連合設立問題、ヤルタ協定でソ連の対日参戦と南樺太・千島領有を米・英が了承
⑦ポツダム会談 (1945.7~8)	トルーマン(米) チャーチル →アトリー(英) スターリン(ソ)	ヨーロッパの戦後処理、日本軍への無条件降伏の勧告・戦後処理(ポツダム宣言は米・英・中で発表)最初はチャーチル首相。総選挙の結果、新首相アトリーと交替

図3 大戦終結までの会談・宣言



図4 2次元コード

### ヤルタ協定

ソヴィエト連邦、アメリカ合衆国およびイギリス三大国の指導者たちは、ドイツが降伏しヨーロッパにおける戦争が終結したのち、2ないし3カ月後にソヴィエト連邦が以下の条件により連合国の側に立って対日戦争に参加すべきことに合意した①。

第1条 外モンゴル(モンゴル人民共和国)の現状は維持される。

第2条 1904年の日本による背信的攻撃によって侵害された旧ロシアの諸権利は回復されなければならない。すなわち、

(a)南サハリンおよび隣接島嶼はソヴィエト連邦に返還されるべきである。

(b)大連商業港は国際化され、ソヴィエト連邦の優越的な利益が保障され、旅順口の租借権がソヴィエト社会主義共和国連邦の海軍基地として回復されなければならない。

(c)中東鉄道(東清鉄道)および大連への出口となる南満洲鉄道は中ソ合弁の会社によって共同で

運営されなければならない。その際、ソヴィエト連邦の優越的な利益が保障され、中国が満洲における完全な主権を享受することとする。

第3条 クリル諸島(千島列島)はソヴィエト連邦に引き渡されなければならない。

外モンゴルおよび上記の諸港湾、諸鉄道に関する合意は蒋介石大元帥の同意を必要とする。〔フランクリン＝ローズヴェルト〕合衆国大統領はスターリン元帥からの助言に基づいて同合意を得るための諸措置を講ずる。

三大国首脳は、日本の敗北後、ソヴィエト連邦のこうした諸要求が確実に実行されるべきことに合意する。

ソヴィエト連邦の側からは、中国を日本の支配から解放する目的で同国に軍事力による援助を提供するため、ソヴィエト社会主義共和国連邦と中国の友好同盟条約を中国国民政府との間で締結する意向を表明する。

(歴史学研究会編『世界史史料10』)

①ヤルタ協定は1945年2月に成立したが、アメリカ合衆国から日本へ公表されたのは、終戦後の翌46年2月であった。

長めの資料ではあるが、実際に内容を読ませることで、教科書の「ソ連の対日参戦などを決めた」という部分について、ソ連の要求内容が具体的であったことに気付かせることができる。また、生徒が読み取ったソ連の要求内容について、発問を通して表現させる方法も考えられる。

## まとめ

まとめとして、第二次世界大戦は第一次世界大戦と比較してどのような違いがあったのかを考えさせたい。ここでは、教科書p.313の「大戦の特徴と結果」の内容を生徒に熟読させたうえで議論させ、相違点を見つけるのが効果的だと考えている。

生徒は相違点として、第二次世界大戦は、①ファシズムと民主主義の戦いであったこと、②アジア・太平洋地域も主戦場の1つとなったこと、③

核兵器をはじめとする兵器の能力が向上したことの3点を読み取ることができるはずである。その上で、これらのことが大戦後の世界にどのような影響をもたらしたのかという点も生徒に考えさせ、つぎのような結論に導きたい。①については、連合国が勝利したことで民主主義が拡大していくこと。②については、ヨーロッパ諸国の国際政治上の比重が低下する一方で、アジア諸地域のナショナリズムが高まっていくこと。③については、核兵器が使用されたことにより、核戦争の脅威が高まったこと。以上3点である。

そして最後に、第一次世界大戦時と同様に、総力戦体制の一翼を担った女性に対して参政権が与えられるなど、大戦後に両性の同権化が進んだことにも気付かせ、次回以降の戦後世界の学習につなげたい。

① 文部科学省『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編』(東洋館出版社、2019年3月) p.273。

② 同上p.274。

③ 拙稿「大学入学共通テストについて——世界史」(『山川歴史PRESS』第2号、2021年) p.4。

④ 文部科学省、前掲書p.331。

⑤ 文部科学省、前掲書p.275。

⑥ 『山川詳説世界史図録 第4版』(山川出版社、2021年) p.239。

(はまの・ゆうすけ/東京都立竹早高等学校主任教諭)